

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	北陸電力株式会社			コード	9505
提出日	2025/5/21	異動（予定）日	2025/6/26		
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	安宅建樹	社外取締役	○										○					有
2	庵 栄伸	社外取締役	○										○	○				有
3	山下裕子	社外取締役	○													○		有
4	八木誠一郎	社外取締役	○										○					有
5	秋庭悦子	社外監査役	○													○		有
6	林 正博	社外監査役	○										○					有
7	中村明子	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	安宅建樹氏は、金沢商工会議所会頭であり、2020年6月まで株式会社北國銀行代表取締役頭取でありました。当社は、金沢商工会議所に加入しており、会費を支払っております。また、当社と株式会社北國銀行の間には資金借入の通常の取引がありますが、当社の有利子負債残高に占める借入残高シェアは約2%であり、当社経営への影響はないと考えております。	株式会社北國銀行代表取締役頭取を経験されるなど、経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また、人格・識見共に優れていることから、その豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から監視・指導・助言いただけること、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主との利益相反もないと考えられることから、独立役員として指定いたします。
2	庵栄伸氏は、富山商工会議所会頭であり、株式会社北陸銀行代表取締役会長であります。当社は、富山商工会議所に加入しており、会費を支払っております。また、当社と株式会社北陸銀行の間には資金借入の通常の取引がありますが、当社の有利子負債残高に占める借入残高シェアは約3%であり、当社経営への影響はないと考えております。また、2023年1月から当社相談役久和進（2021年6月に代表取締役会長を退任）が株式会社北陸銀行の社外監査役に就任し、客観的な立場から監査しています。	株式会社北陸銀行代表取締役会長であり、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ代表取締役社長を経験されるなど、経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また、人格・識見共に優れていることから、その豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から監視・指導・助言いただけること、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主との利益相反もないと考えられることから、独立役員として指定いたします。
3		一橋大学大学院経営管理研究科教授であり、長年にわたり同大学でマーケティング分野の研究に携わり、その経歴を通じて培った専門的な知識と経験を有しております。また、人格・識見共に優れていることから、その豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から監視・指導・助言をいただけること、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主との利益相反もないと考えられることから、独立役員として指定いたします。
4	八木誠一郎氏は、福井商工会議所会頭であり、フクビ化学工業株式会社代表取締役会長CEOであります。当社は、福井商工会議所に加入しており、会費を支払っております。	フクビ化学工業株式会社代表取締役会長CEOであり、経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また、人格・識見共に優れていることから、その豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から監視・指導・助言いただけること、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主との利益相反もないと考えられることから、独立役員として指定いたします。
5		社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会理事や内閣府原子力委員会委員を務めるなど、その経歴を通じて培った専門的な知識と幅広い経験を有しており、また、人格・識見共に優れていることから、消費生活やエネルギー・環境に関する専門家としての豊富な経験や識見を活かし、客観的な立場から監視・指導・助言いただけること、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主との利益相反もないと考えられることから、独立役員として指定いたします。
6	林正博氏は、福井経済同友会代表幹事であり、株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行役であります。当社は、福井経済同友会に加入しており、会費を支払っております。当社と株式会社福井銀行の間には資金借入の通常の取引がありますが、当社の有利子負債残高に占める借入残高シェアは約1%であり、当社経営への影響はないと考えております。	株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行役であり、経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また、人格・識見共に優れていることから、その豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から監視・指導・助言いただけること、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主との利益相反もないと考えられることから、独立役員として指定いたします。
7		弁護士としての専門的な知識と経験を有しており、また、人格・識見共に優れていることから、その法律の専門家としての豊富な経験や識見を活かし、客観的な立場から監視・指導・助言いただけること、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主との利益相反もないと考えられることから、独立役員として指定いたします。

4. 補足説明

- ・当社と山下裕子氏を除く各独立役員との間には、消費者として通常の電力取引があります。
- ・当社と山下裕子氏、秋庭悦子氏を除く各独立役員の出身元の会社等との間には、事業者として通常の電力取引があります。
- ・当社は、社外役員について、以下に該当する場合、独立性があると判断しております。
 - …東京証券取引所が定める独立性基準を満たしていること
 - …豊富な経験や識見に基づき、当社経営に関し客観的立場から監視・指導・助言いただける方であること

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- ※3 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※4 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※5 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。